

空家等に関する相談申込書

年 月 日

三島市長 あて

住 所
氏 名

空家等に関する相談をしたいので、次のとおり申し込みます。

空家等の所在地	三島市		
空家等の状況	用途	<input type="checkbox"/> 一戸建て住宅 <input type="checkbox"/> 長屋・共同住宅 <input type="checkbox"/> その他()	
	構造	主要構造	<input type="checkbox"/> W造 <input type="checkbox"/> RC造 <input type="checkbox"/> S造 <input type="checkbox"/> その他()
		屋根	<input type="checkbox"/> 瓦 <input type="checkbox"/> スレート <input type="checkbox"/> 鋼板 <input type="checkbox"/> その他()
	敷地面積	m ²	
	延べ面積	1階 m ² 、2階 m ² 計 m ²	
建築年月日	年 月 日		
空家になった時期	年 月 日		
相談項目 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> リフォーム <input type="checkbox"/> 解体 <input type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> 賃貸 <input type="checkbox"/> 売却 <input type="checkbox"/> 境界確認 <input type="checkbox"/> 空家管理 <input type="checkbox"/> 草木・樹木伐採 <input type="checkbox"/> 樹木管理 <input type="checkbox"/> 登記(表示・権利) <input type="checkbox"/> その他()		
相談内容	(相談内容を具体的に記入して下さい。)		
連絡先	連絡人		
	電話番号		
	E-mail		

(備考)

- ・ 申込をされた個人情報には本相談業務の目的以外には利用いたしません。
- ・ 原則として、市内に空家等を所有している人が対象となります。
- ・ 専門家団体が相談内容に応じて事業の提案をします。(専門家団体に依頼する業務内容によっては費用が発生することがありますので、予めご承知おき下さい。)
- ・ 上記の事業に関する交渉・契約は、専門家団体の会員との話し合いのもとに行っていただきます。
- ・ 三島市は、相談者と専門家団体の会員との交渉・契約については、直接関与いたしません。また、契約に関するトラブル等については、責任をもって当事者間での解決をお願いします。